

【概要版】

南越前町 水道ビジョン～未来へ引き
継ぐ水道～

2019年度～2028年度



越前海岸

平成 30 年度 改訂

【目 次】

1	水道ビジョン改訂にあたって	
1.1	目的	1
1.2	位置付け	1
1.3	計画期間	1
2	南越前町上水道事業の現状と課題	
2.1	事業の沿革	2
2.2	給水人口の推移	3
2.3	有収率の推移	3
2.4	水道料金と料金水準	4
2.5	水道施設の概要	5
3	南越前町上水道事業の目指す将来像	8
4	将来に向けた現実方策	9
5	今後の実施計画と料金改定	
5.1	現実方策のスケジュールと事業実施計画	12
5.2	料金改定の検討	14
5.3	料金改定案	15
6	フォローアップ	15
7	南越前町水道ビジョン改訂委員会資料	16

1 水道ビジョン改訂にあたって

1.1 目的

我が国の水道普及率は約98%を超え、国民が生活をしていくうえで欠かすことのできない基盤施設となっている。一方で、南越前町（以下、本町）の水道事業をとりまく環境は大きく変化しており、少子高齢化の進展や人口減少による水道利用者の減少に加え、節水型ライフスタイルの定着に伴う水道使用量の減少などにより、水道料金収入は今後ますます減少傾向となる見込みである。

近年では平成23年(2011年)に発生した「東日本大震災」や平成30年(2018年)の「平成30年豪雪」等といった多くの災害が発生しており、施設の耐震化などの災害対策の推進についても意識が大きく変化している。また、各水道施設においては、高度経済成長期等に急速に整備された施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある。こうした災害に強い施設の整備、施設の更新・改良、水質保全への対応など、本町は多くの課題を抱えている。

厚生労働省は平成25年(2013年)3月に「新水道ビジョン」を策定・公表した。これは、人口減少時代への突入や想定外震災の経験など、水道事業をとりまく経営環境が大きく変化してきたことから、これらの変化に対応し、50年後、100年後の将来を見据え、水道事業の理想像を「安全」「強靱」「持続」の観点から明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、取り組むべき事項や方策を示すものとなっている。

本町水道事業においては、平成22年(2010年)3月に「南越前町水道ビジョン」を策定し、安心かつ信頼性の高い水道の維持と構築を目指してきたが、策定から8年が経過し、簡易水道の経営統合や環境の変化とともに新たな課題も生じていることから、本町上水道事業にとって普遍的な基本理念や基本方針を継承しつつ、長期的な視野に立った取組みの方向性や中長期に進めていく具体的な取組みを示す「南越前町水道ビジョン」（以下、本ビジョン）を改訂することとした。

1.2 位置付け

本ビジョンは、厚生労働省より公表された「新水道ビジョン」の趣旨を踏まえ、施設の老朽化による更新・再編、耐震化への対応、水道料金の見直しなど中長期的な展望に立ち、水道施設を計画的かつ効率的に管理していくことを目的とした方向性や施策目標を定め、需要者に対しても事業の安定性、持続性を示していくものである。

1.3 計画期間

50年、100年先の本町上水道事業の将来像を見据え、水需要をはじめとする各種諸条件の中長期的な見通しを把握したうえで、重点的な事業及び取り組みに対する目標期間を2019年度～2028年度の10年間と定める。

2 南越前町上水道事業の現状と課題

2.1 事業の沿革

本町の水道事業は、昭和中頃から各地区で簡易水道として整備され、給水区域の拡張、給水人口や、給水量の増加、水源の拡充、浄水方式の見直し、事業の統廃合などを繰り返し、平成14年度(2002年度)に上水道として創設している。

なお、平成17年(2005年)1月1日の町村合併に伴い、南条町上水道(南条地区)が南越前町上水道に名称変更し、平成24年度(2012年度)に今庄地区と河野地区の簡易水道を上水道に経営統合している。

表2-1に南越前町水道事業の沿革を示す。

表2-1. 南越前町水道事業の沿革

認可年月日	南条地区		今庄地区				河野地区					
	南条地区 上水道	奥野々 地区 簡易水道	今庄・湯尾 地区 簡易水道	宅良東部 地区 簡易水道	宅良西部 地区 簡易水道	堺・鹿森 地区 簡易水道	海岸 地区 簡易水道	河内 地区 簡易水道	大良 地区 簡易水道	大谷 地区 簡易水道	具谷 地区 飲料水 供給施設	八田 地区 飲料水 供給施設
昭和33年(1958年) 9月10日	創設認可											
昭和50年(1975年) 6月9日					創設認可							
昭和50年(1975年) 7月10日							創設認可					
昭和56年(1981年) 10月5日	変更認可 (第1回目)											
昭和57年(1982年) 6月30日					変更認可 (第1回目)							
昭和60年(1985年) 4月22日				創設認可								
昭和61年(1986年) 3月31日			創設認可					変更認可 (第1回目)				
昭和62年(1987年) 6月18日	変更認可 (第2回目)											
昭和63年(1988年) 3月31日									創設認可			
平成元年(1989年) 9月6日				変更認可 (最終)								
平成元年(1989年) 11月2日		創設認可										
平成2年(1990年) 3月31日						創設認可	変更認可 (第2回目)					
平成4年(1992年) 6月3日											創設認可	
平成4年(1992年) 11月9日												創設認可
平成5年(1993年) 3月31日										創設認可		
平成6年(1994年) 3月31日							変更認可 (最終)					
平成10年(1998年) 3月26日								創設認可				
平成12年(2000年) 3月22日									変更認可 (最終)			
平成14年(2002年) 5月21日	南条町上水道 創設認可											
平成14年(2002年) 7月24日					変更認可 (最終)							
平成17年(2005年)1月1日 町村合併 南越前町 誕生												
平成24年(2012年) 4月1日	変更認可(第1回目) 給水人口:6,200人 → 11,000人											

2.2 給水人口の推移

本町上水道事業の給水人口は行政区域内人口の減少に伴い、過去8年間に約1,100人（10%）減少し、給水戸数も90戸（3%）減少している。平成29年度（2017年度）末現在の給水人口は10,484人、給水戸数は3,372戸となっており、今後も減少することが想定されている。

図2-1に給水人口及び給水戸数の推移を示す。

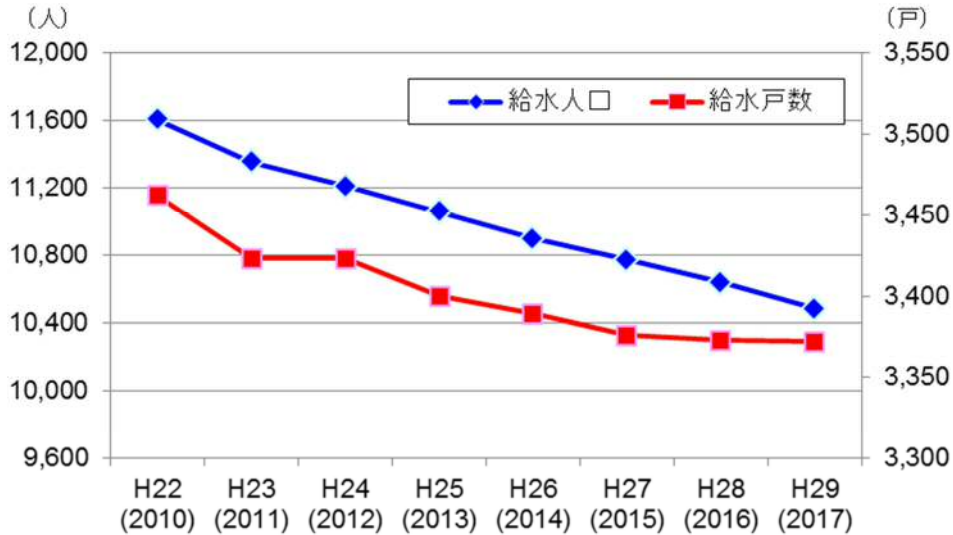


図2-1. 給水人口及び給水戸数の推移

2.3 有収率の推移

有収率は、一日平均有収水量を一日平均給水量で除したものであり、配水量に対する収益化されている比率を示し、過去8年間では71~75%程度で推移している。漏水等の増加によって数値が低下し、事業経営に大きな影響を及ぼすことから適正な漏水対策を実施する必要がある。

図2-2に有収率の推移を示す。

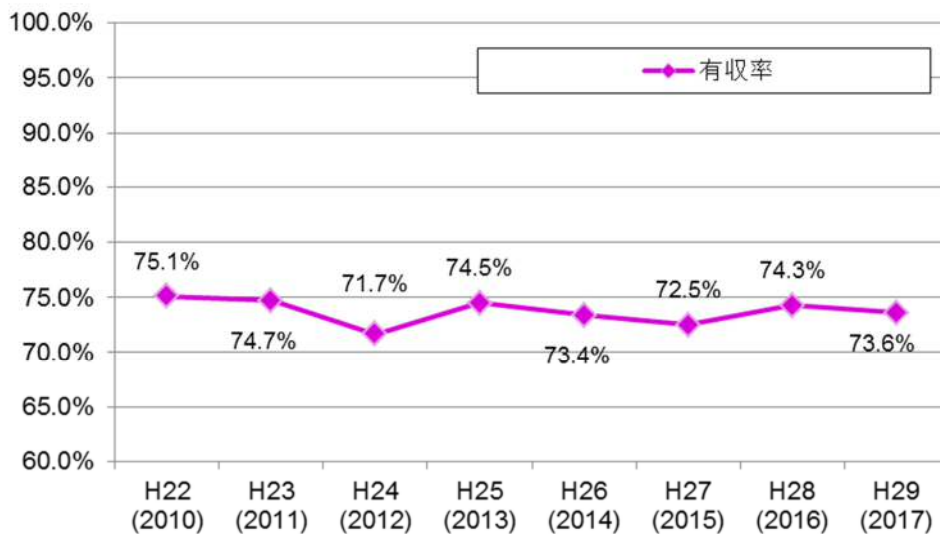


図2-2. 有収率の推移

2.4 水道料金と料金水準

本町上水道事業の水道料金は、平成30年度(2018年度)現在、基本水量付段階別従量料金制を採用している。直近の料金改定は平成26年(2014年)4月に南条、今庄、河野地区の3地区を統一し、消費税率の改定(5%→8%)に伴うものである。

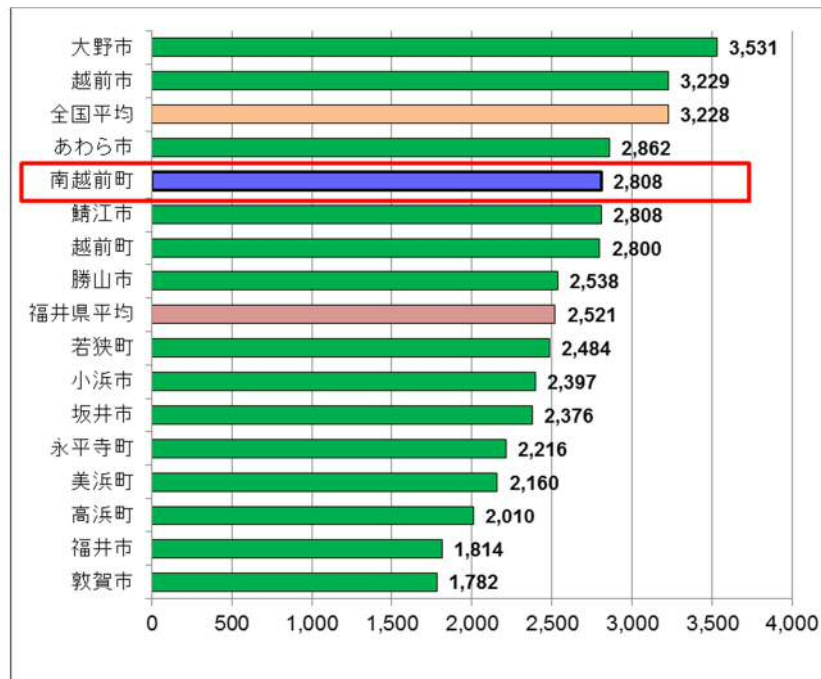
表2-2に本町上水道事業の水道料金表を示す。

表2-2. 南越前町上水道事業 水道料金表

基本料金			超過料金 (1m ³ あたり)	
水量 (m ³)	量水器 口径 (mm)	金額 (円) ※0内は消費税抜	水量 (m ³)	金額 (円) ※0内は消費税抜
~20	一律	2,376 (2,200)	21~100	162.0 (150.0)
			101~	183.6 (170.0)
臨時用			上記料金の2倍 ※2ヶ月あたり	

福井県内の水道事業者と水道料金を比べると、県内で4番目に高い水準となっている。福井県の水道料金は全国的には安価な水準であるため、本町上水道事業の水道料金は全国的には、平均より低い水準となっている。

図2-3に県内事業者の水道料金を示す。



※メーター口径φ13mmにおいて20m³使用した場合の1ヶ月分の水道料金
(メーター使用料及び消費税を含む)

出典:平成29年度版水道料金表(日本水道協会)

図2-3. 福井県内事業者の水道料金(1ヶ月あたり、上水道事業のみ)

2.5 水道施設の概要

本町上水道事業は水源 18 箇所（日野川地区水道用水 1 箇所を除く）、浄水場 12 箇所、配水池 18 箇所、管路約 173km を供用している。これらの現有資産をアセットマネジメント手法導入により、これまで蓄積した保全情報等を基準に長寿命化を図ったうえで実使用年限を設定し、更新需要を算出すると、今後 40 年間で約 160 億円の投資が必要となる。

表 2-3 に水道施設の概要、図 2-4 に更新需要算出結果、表 2-4 に現況施設の課題のまとめを示す。

表 2-3. 水道施設の概要

地区名称		取水	浄水場	配水池	管路延長	
南条	南条地区	第1取水井	南条浄水場	牧谷配水池	約72km	
		第2取水井		金粕配水池		
		第3取水井				
		日野川地区水道用水				
	奥野々取水場	奥野々浄水場	奥野々配水池			
小計		4箇所+1受水	2箇所	3箇所		
今庄	今庄・湯尾地区	大鶴目谷川水源	今庄・湯尾浄水場	今庄・湯尾配水池	約81km	
	宅良東部地区	宅良東部取水井	宅良東部浄水場	低区配水池		
				高区配水池		
	宅良西部地区	宅良西部1号水源	宅良西部浄水場	宅良西部配水池		杉木俣配水池
		宅良西部2号水源				
堺・鹿蒜地区	広谷川砂防ダム	広野浄水場	低区配水池	中区配水池	高区配水池	
小計		5箇所	4箇所	8箇所		
河野	海岸地区	海岸第1水源(今泉川)	海岸第2(今泉)浄水場	(今泉)配水池	約20km	
		海岸第3水源(船寄川)	海岸第3(赤萩)浄水場	(赤萩)配水池		
		海岸第4水源(野田谷川)				
	河内地区	山王川水源	河内浄水場	河内配水池		
	大良地区	大良第1水源(栗ノ谷川)	大良浄水場	大良配水池		
		大良第2水源(小谷奥川)				
	大谷地区	宮ノ谷川水源	大谷浄水場	大谷配水池		
具谷地区	雨瀬後川水源	具谷浄水場	具谷配水池			
八田地区	八田水源	-	八田配水池			
小計		9箇所	6箇所	7箇所		
合計		18箇所+1受水	12箇所	18箇所	約173km	

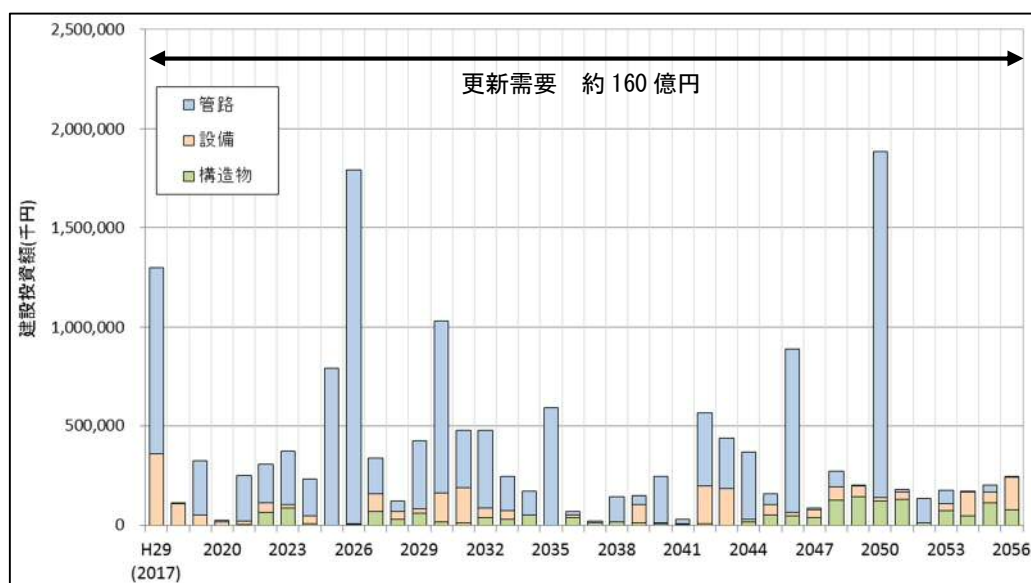


図 2-4. 更新需要算出結果

表2-4.現況施設の課題のまとめ

配水区 項目		南条地区			今庄地区		
		牧谷配水区	金粕配水区	奥野々配水区	今庄・湯尾配水区	宅良東部配水区	宅良西部配水区
給水人口(人)		3,668	1,284	265	2,479	186	320
計画日最大給水量(m ³ /日)		1,962	1,135	85	今庄:863 湯尾:693	高区:95 低区:132	321
取水	取水施設	第1取水井 第2取水井 日野川用水	第3取水井 日野川用水	奥野々水源	大鶴目谷川水源	宅良東部取水井	宅良西部1号水源 宅良西部2号水源
	取水可能量(m ³ /日)	第1取水井:958 第2取水井:1,263 日野川用水:1,100	第3取水井:1,216 日野川用水:500	計画取水量 61	計画取水量 1,284	宅良東部取水井:1,549	計画取水量 133
浄水	浄水施設	南条浄水場 牧谷管理棟	南条浄水場 金粕管理棟	奥野々浄水場	今庄浄水場	宅良東部浄水場	宅良西部浄水場
	浄水施設竣工年度	南条浄水場 S57(1982) 牧谷管理棟 S57(1992)	H16(2004)	H元(1989)	H2(1990)	S63(1988)	H14(2002)
	浄水設備	遊離炭酸除去 (エアレーション)	遊離炭酸除去 (PH調整)	膜ろ過 (MF無機膜)	凝集沈殿+急速ろ過	塩素滅菌	塩素滅菌
	浄水設備竣工年度	除去装置 S57(1982) 浄水池 S57(1982)	除去装置 S62(1987) 浄水池 H16(2004)	膜ろ過装置 H17(2005)	沈殿池:S63(1988) ろ過機:H元(1989)	次垂注入機 S63(1988)	次垂注入機 H14(2002)
	処理能力(m ³ /日)	1,222	688	61	1,284	112	133
配水	配水施設	牧谷配水池	金粕配水池	奥野々配水池	今庄・湯尾配水池	低区配水池 高区配水池 杣木俣配水池	宅良西部配水池
	配水施設<構造>竣工年度	1号<RC> S58(1983) 2号<RC> S63(1988)	<PC> H16(2004)	<RC> H元(1989)	<PC> H2(1990)	低区<RC>:S63(1988) 高区<RC>:S63(1988) 杣木俣<RC> S42(1967)	<RC> S50(1975)
	有効容量(m ³)	756.0	1,287.0	72.0	770.0	低区:97.5 高区:81.3 杣木俣:10.5	90.0
送配水	送配水施設	牧谷増圧ポンプ場	中小屋増圧ポンプ場	—	—	杣木俣送水 ポンプ場	—
	送配水施設竣工年度	H14(2002)	H18(2006)	—	—	H2(1990)	—
	ポンプ設備竣工年度	牧谷増圧 H14(2002) 南条送水:H17(2005)	中小屋増圧 H18(2006) 南条送水:H17(2005)	—	今庄送水:H23(2011)	杣木俣送水:H2(1990) 低区送水:H元(1989)	—
管路		L=72km			L=81km		
課題		<p>●南条浄水場における遊離炭酸除去装置及び浄水池は竣工から36年経過しており、浄水設備の更新及び浄水池の耐震化の検討が必要である。</p> <p>●牧谷配水池は竣工から約30～35年経過しており、簡易耐震診断の結果では、優先的に詳細耐震診断が必要という結果になっている。</p>	<p>●南条浄水場における遊離炭酸除去装置が竣工から31年経過しており、更新の検討が必要である。</p> <p>●金粕配水池は容量が1,287m³あり、現在の能力を十分に上回っている。統廃合検討の余地がある。</p>	<p>●奥野々浄水場は、膜ろ過浄水のため供給単価が大きくなる。しかし、膜ろ過設備設置から約13年程度しか経過していないため、まだ十分に供用できる。</p>	<p>●今庄・湯尾取水施設は取水に適した水源を採用していないため、他配水区からの統廃合を検討する必要がある。</p> <p>●今庄・湯尾浄水場の浄水設備(主に急速ろ過機)においても約30年経過しており、更新の検討が必要である。</p> <p>●今庄・湯尾配水池はまだ28年しか経過しておらず、PC配水池は耐震性も有しているため、十分に供用できる。</p>	<p>●杣木俣配水池は竣工から51年が経過しており、本町で最古の配水池となっている。</p> <p>●杣木俣送水ポンプ場の設備が設置から28年経過している。しかし、杣木俣配水池はH29実績で給水戸数が2戸である。</p> <p>●低区配水池から高区配水池への送水ポンプも29年経過しているため、更新の検討が必要である。</p>	<p>●宅良西部配水池は竣工から43年が経過しており、杣木俣配水池の次に古い配水池となっている。</p>

今庄地区			河野地区						
堺・鹿森 高区配水区	堺・鹿森 中区配水区	堺・鹿森 低区配水区	今泉配水区	赤菽配水区	河内配水区	大良配水区	大谷配水区	具谷配水区	八田配水区
76	397	171	1244	110	142	45	39	56	2
32	317	123	610	193	36	31	6	14	-
広谷川砂防ダム			海岸第1水源	海岸第3水源 海岸第4水源	山王川水源	大良第1水源 大良第2水源	宮ノ谷川水源	雨瀬後川水源	八田水源
広谷川砂防ダム:715			海岸第1水源 1,137	海岸第3水源: 280 海岸第4水源: 237	計画取水量 62	計画取水量 70	計画取水量 21	計画取水量 25	計画取水量 4
広野浄水場			今泉浄水場	赤菽浄水場	河内浄水場	大良浄水場	大谷浄水場	具谷浄水場	八田浄水場
広野浄水場:H6(1994) 八飯減圧施設:H5(1993)			S52(1977)	H3(1991)	S61(1986)	H12(2000)	H5(1993)	H4(1992)	H4(1992)
前処理+緩速ろ過			凝集沈殿 +急速ろ過	前処理 +急速ろ過	膜ろ過 (UF有機膜)	膜ろ過 (UF有機膜)	前処理 +急速ろ過	前処理 +急速ろ過	塩素滅菌
前処理除塵機(2台):H6(1994) 前処理除塵機(1台):H7(1995) 緩速ろ過池:H5(1993)			沈澱池 S52(1977) ろ過機 H6(1994)	前ろ過機 H3(1991) 急ろ過機 H3(1991)	膜ろ過装置 H10(1998) 膜交換 H21(2009)	膜ろ過装置 H12(2000) 膜交換 H21(2009)	前処理除塵機 H5(1993) ろ過機 H5(1993)	前処理除塵機 H4(1992) ろ過機 H4(1992)	滅菌機 H4(1992)
261			642	165	56	64	21	25	4
低区配水池 中区配水池 高区配水池			今泉配水池	赤菽配水池	河内配水池	大良配水池	大谷配水池	具谷配水池	八田配水池
低区<RC>:H7(1995) 中区<RC>:H5(1993) 高区<RC>:H6(1994)			1号<RC> S52(1977) 2号<RC> S62(1987)	<RC> H3(1991)	<RC> H10(1998)	1号<SUS> H12(2000) 2号<RC> S63(1988)	<RC> H5(1993)	<RC> H4(1992)	<RC> H4(1992)
低区:117.0 中区:212.0 高区:82.0			486.0	226.8	81.0	1号:41.0 2号:50.0	80.0	58.5	33.6
-			糠加圧ポンプ場 王子根加圧ポンプ場	-	河内配水 ポンプ場	-	-	-	-
-			糠:S62(1987) 王子根:H13(2001)	-	H9(1997)	-	-	-	-
低区送水:H7(1995) 中区送水:H6(1994)			糠加圧:H19(2007) 王子根加圧:H13 (2001)	-	河内配水 H9(1997)	大良送水:H12(2000)	-	-	-
L=81km			L=20km						
● 広野浄水場 の浄水設備(除塵機)及び送配水設備(ポンプ)が23~24年経過しており、更新の検討が必要である。			● 今泉配水区の管路 は漏水が多く、給水口において赤水も発生している。優先的に老朽管更新の検討がある。 ● 今泉配水区 は本町浄水施設の中で最も古く、老朽化が進んでいるため構造物及び設備更新の検討が必要である。	● 赤菽配水区の管路 は比較的布設年度は新しいが、一部で劣化が確認できるため、今後管路更新を検討していく。	● 河内浄水場 は膜ろ過浄水のため供給単価が大きくなる。膜交換後9年程度しか経過していないためまだ十分に供用できる。	● 大良浄水場 は膜ろ過浄水のため供給単価が大きくなる。河内配水区同様の理由からまだ十分に供用できる。	● 大谷浄水場 は浄水設備(除塵機やろ過機)が25年経過しているため、更新を検討していく必要がある。	● 具谷浄水場 は浄水設備(除塵機やろ過機)が26年経過している。更新を検討していく必要がある。	-
※黄色で示す課題については、優先度(緊急性)が高い。									

3 南越前町上水道事業の目指す将来像

本町上水道事業では、昭和 33 年(1958 年)9 月の給水開始以来、区域拡張や町村合併等に伴う水需要の増加に対し、安全で安心できる水道水の供給に努めてきた。現在では、町民の日常生活や経済活動を営むために必要不可欠なライフラインとなっている。

平成 22 年(2010 年)3 月に策定した「南越前町水道ビジョン」では、将来像を“未来へ引き継がれる水道”とし、地域のライフラインとして安心かつ信頼性の高い水道の維持と構築を目指してきた。これからもこの思いを持ち続け「南越前町水道ビジョン」の改訂後は、私たちの責務である安全で安心できる水の安定供給を次の世代へ引き継いでいくため、基本理念を“未来へ引き継ぐ水道”とし、対応すべき課題に対して目標・方針毎に本ビジョンの計画期間で実施する重点的な取組を以下のとおり設定した。



4 将来に向けた実現方策

本ビジョンの計画期間（2019年～2028年度）において、永続的な上水道事業運営を目的とした重点的な課題や施策を示す。

安全：いつでも美味しい水道

実現方策① 適正な水質管理の継続

本町上水道事業では、毎年度策定している水質検査計画に基づいて適切な浄水処理を実施し、「美味しい水」を町民のみなさまのもとへ供給している。

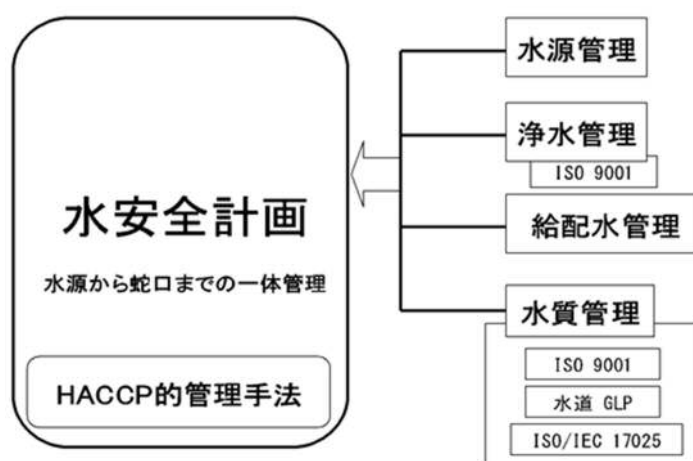
一方で、一部地域においては、地域特性により原水水質が変動しやすいこともあり、定期的な水質検査を継続し、水質変動に対応した浄水処理を実施していく必要がある。今後も、適切な原水水質の監視に努め、毎年度の水質検査計画の策定や水質検査結果の公表を継続していく。

また、遠方監視等の新システム再構築を検討する際に、24時間365日いつでもどこでも水質状況が確認できるシステムの反映を目指し、水質管理体制の強化を図る。

実現方策② 水安全計画の策定

水安全計画とは、水源から給水栓に至る統合的な水質管理において、各段階でのリスク分析を実施し、評価したうえで対策を位置付けるものである。水安全計画を策定することで、あらゆる観点からの水道水へのリスクを抽出し、そのリスクに対する発生頻度や影響程度などのリスクの大きさが特定可能となることから、適切に対応できる体制や仕組みを構築していくことを目的に策定する。

図4-1に水安全計画の概要を示す。



常に信頼性（安全性）の高い水道水を供給し続けるためのシステム

図4-1. 水安全計画（水安全計画策定ガイドライン（厚生労働省）より）

強靱：災害に強い水道

迅速な復旧活動による供給

実現方策① 水道施設の耐震化

今後、大規模災害時においても安定的な給水活動を行うために、水道施設の耐震化を実施していく。

埋設されている水道管は耐震性が無く老朽化した硬質ビニル管が多く占めることから、地震発生時に被害を受けやすい。管路の更新に併せて耐震性能を有した管を採用し、耐震化に努めていく。

配水池や管理棟などの土木・建築構造物は耐用年数が長く、今後すぐに耐用年数を超過する構造物は存在しないため、可能な限り長寿命化を図りながら運用していく。構造物における耐震化は簡易耐震診断結果を基に優先順位や重要度を設定し、必要に応じた耐震化事業を実施していく。今後、財政収支や効果を考慮した耐震化計画を検討していく。

実現方策② 備蓄資機材の調達

本町上水道事業においては、南条地区、今庄地区、河野地区において、それぞれで以下の配水池を重要給水拠点として位置付ける。また、緊急時に確保した配水池の水を町民のみなさまへ供給するために、各重要給水拠点に応急給水資機材（給水容器等）を段階的に整備し、応急給水体制の強化に努める。

- ◆南条地区：牧谷配水池、金粕配水池（耐震性有）
- ◆今庄地区：今庄・湯尾配水池（耐震性有）
- ◆河野地区：今泉配水池

実現方策③ 異常時対応マニュアルの整備

地震などの災害時における応急対策の充実を図るため、復旧の優先順位の設定や復旧作業人員・資機材の確保、拠点給水施設や仮設給水場所の設定などについて詳細に検討していく。また、震災時の応急復旧活動や情報連絡等を的確かつ迅速に行うため、南越前町地域防災計画に基づき、上水道事業としての危機管理マニュアルの策定や事業継続計画の構築整備に努める。

一方で、町全体に影響を及ぼす大規模災害が発生した際には自助努力では解決できない可能性が考えられるため、本町上水道事業として多方面の行政、水道事業者間や各種団体との相互応援協定を締結している。今後も、締結の継続や新たな協定の締結による広域的な応援体制を構築することにより、災害発生時も強靱な上水道事業を目指す。

持続：持続可能な上水道事業の運営

実現方策① 水道施設の再構築

本町は地形的特性から水道施設が多く点在し、管路延長も長いため、施設運営が効率的でなく維持管理に費用が多くかかっている。また、人口減少から給水収益のみでの運営が厳しい現状となっている。これらを踏まえ、効率的な運営を目指し、水道施設の再構築を検討する。

各施設の重要性や更新の緊急性、財政状況などを考慮した実現可能な投資計画を検討した結果、本ビジョンの計画期間（2019～2028年度）においては、漏水や赤水が発生している河野地区（今泉配水区）の老朽管更新、季節による水質変動が大きい今庄・湯尾配水区の南条配水区（金粕水系）への統廃合事業を実施する方針とする。

実現方策② 施設管理システムの導入

本町上水道事業における専任の担当者は1人しかいないため、限られた職員の中で常に緊張感を持って資産管理を行っている状況であり、これから増加する各整備事業への対応が厳しくなるといった課題がある。従って、管路マッピングシステムや本町の数多くある水道施設の遠方監視システムの再構築を検討することにより、作業の効率化と管理体制の強化を図る。

実現方策③ 水道サービスの充実

本町上水道事業を取り巻く社会環境や生活スタイルの変化により町民のニーズも多様化している。現代社会における町民のニーズに応え、水道料金支払方法の多様化等について検討を実施する。

また、水道について正しい理解を深めていくために、町内の各小学校において「社会科見学」として水道施設見学を実施している。今後も、施設見学の継続に加えて出前講座の実施により水道の広報活動を実施していく。

実現方策④ 新たな経営手法導入の検討

平成30年(2018年)12月6日に成立した水道事業の経営基盤を強化する改正水道法では、自治体が運営権を民間企業に委託する「コンセッション方式」の導入促進が柱となっている。

この方針を受け、本町上水道事業としても民間の人材やノウハウを生かした技術力確保や、コスト削減を視野に入れた事業運営を検討していく。しかしながら、当該方式の活用は現段階では課題も多いため、個別委託等の包括化などの段階的な民間活用を検討していく。

また、これからの各整備事業を実施することにより、莫大な費用が必要となるため国庫補助金などの新たな財源の活用も検討するが、水道料金の引き上げは避けられない状況となっている。

町民のみなさまの負担を考慮し、段階的な水道料金の見直しや施設運営の効率化などによるコスト削減で安定した事業経営を目指すものとする。

5 今後の実施計画と料金改定

5.1 実現方策のスケジュールと事業実施計画

本ビジョンの計画期間における実現方策のスケジュールを表5-1、事業実施計画を表5-2に示す。
 なお、事業実施計画においては、国庫補助事業の採択状況や町の財政状況などにより事業費が変動することがある。

表5-1. 実現方策のスケジュール

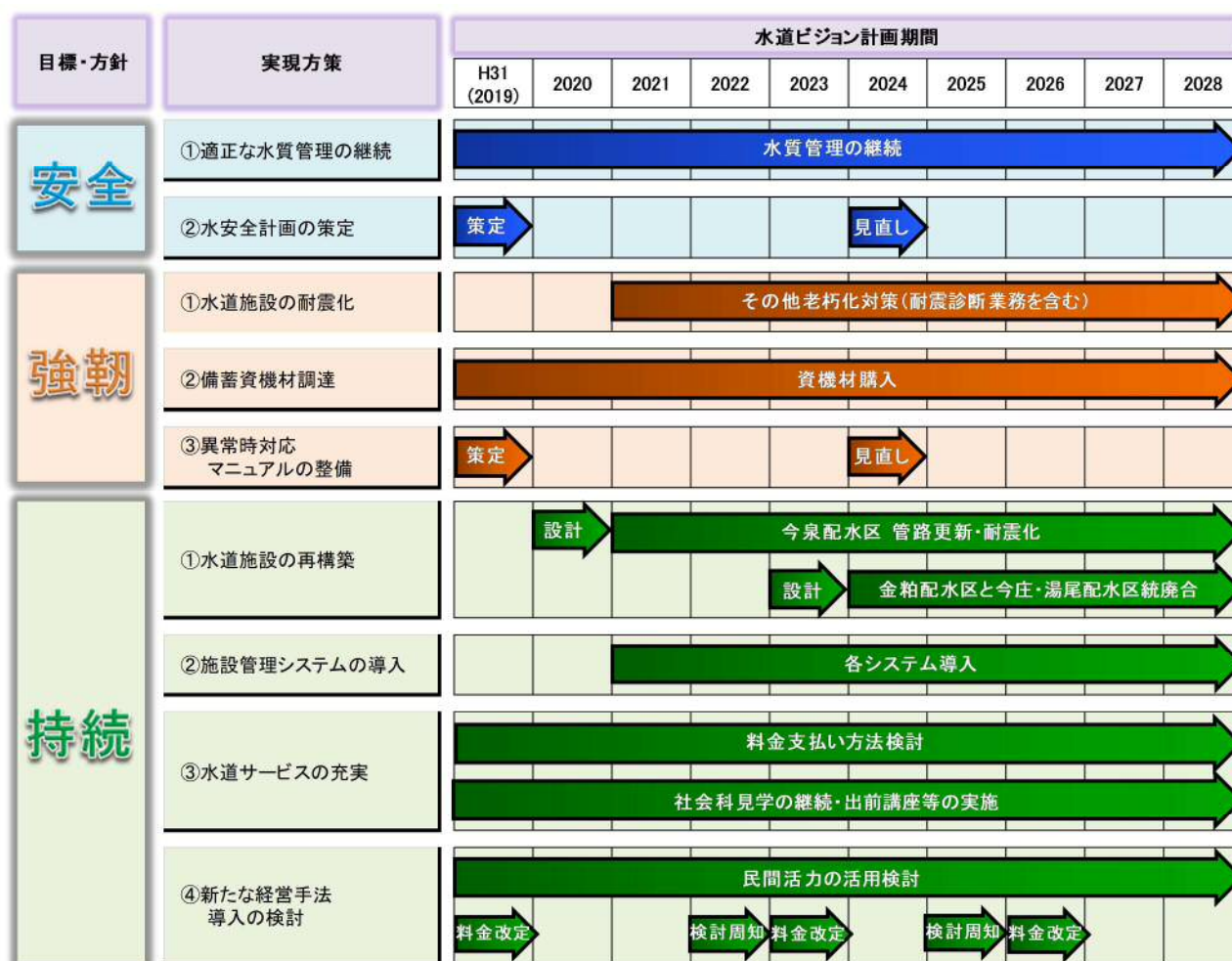


表5-2. 事業実施計画

単位:千円

事業名	内容	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計
今泉配水区 管路更新・耐震化	実施設計	0	47,000	0	0	0	0	0	0	0	0	47,000
	本工事	0	0	80,000	107,500	188,500	50,000	50,000	0	0	0	476,000
金粕配水区と 今庄・湯尾配水区 統廃合	実施設計	0	0	0	0	99,000	0	0	0	0	0	99,000
	本工事	0	0	0	0	0	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	910,000
その他老朽化対策 (耐震診断業務を含む)	各実施設計 及び本工事	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	240,000
合計		0	47,000	110,000	137,500	317,500	262,000	262,000	212,000	212,000	212,000	1,772,000

また、本ビジョンの計画期間以降も、アセットマネジメント手法を導入し算出した多くの水道施設更新事業を実施していく必要がある。耐震診断などの実施により、必要に応じて耐震化に併せた更新の前倒しを検討し、適切な時期に更新・耐震化事業を実施していく。

表 5-3 に、今後の主な事業内容を示す。

表 5-3. 今後の主な事業内容

期間	工種	主な事業内容	備考
南越前町 水道ビジョン 計画期間 2019～2028年度 (10年間)	構造物・設備 管路	<ul style="list-style-type: none"> ●今泉配水区管路更新・耐震化事業 ●金粕配水区と今庄・湯尾配水区統廃合事業 ●その他老朽化対策(耐震診断業務を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ●今泉配水区において現在生じている漏水や赤水発生を防ぐ ●季節による水質変動の大きい今庄・湯尾配水区を金粕配水区と統合することにより水質の安定を図る ●老朽化対策及び耐震化の向上
2029～2038年度 (10年間)	構造物・設備	<ul style="list-style-type: none"> ●牧谷増圧ポンプ場設備更新事業 ●金粕配水池設備更新事業 ●奥野々浄水場設備更新事業 ●広野浄水場設備更新事業 ●宅良東部浄水場設備更新事業 ●杉木俣送水ポンプ場設備更新事業 ●今泉浄水場設備更新事業 ●王子根加圧ポンプ場設備更新事業 ●赤萩浄水場設備更新事業 ●河内配水ポンプ場設備更新事業 ●河内浄水場更新事業 ●大良浄水場設備更新事業 ●大谷浄水場設備更新事業 ●具谷浄水場設備更新事業 ●その他整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●奥野々浄水場設備更新に併せた南条浄水場への統合で効率的な施設運用を検討する ●設備や管路更新時のダウンサイジングによる費用削減を検討する
	管路	<ul style="list-style-type: none"> ●南条地区老朽管更新事業 ●宅良西部配水区老朽管更新事業 ●赤萩配水区老朽管更新事業 ●その他配水区老朽管更新事業 	
2039～2048年度 (10年間)	構造物・設備	<ul style="list-style-type: none"> ●宅良西部配水池更新事業 ●今泉浄水場建築構造物更新事業 ●その他整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●宅良西部配水池更新に併せた宅良東部浄水場への統合で効率的な施設運用を検討する ●設備や管路更新時のダウンサイジングによる費用削減を検討する
	管路	<ul style="list-style-type: none"> ●南条地区老朽管更新事業 ●今庄・湯尾配水区老朽管更新事業 ●塚・鹿蒜配水区老朽管更新事業 ●宅良東部配水区老朽管更新事業 ●河内配水区老朽管更新事業 ●大良配水区老朽管更新事業 ●大谷配水区老朽管更新事業 ●具谷配水区老朽管更新事業 ●八田配水区老朽管更新事業 	
2049～2058年度 (10年間)	構造物・設備	<ul style="list-style-type: none"> ●牧谷配水池更新事業 ●宅良東部浄水場建築構造物更新事業 ●今泉浄水場建築構造物更新事業 ●河内浄水場建築構造物更新事業 ●その他整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●管路更新時のダウンサイジングによる費用削減を検討する
	管路	<ul style="list-style-type: none"> ●南条地区老朽管更新事業 ●塚・鹿蒜配水区老朽管更新事業 ●河内配水区老朽管更新事業 ●大良配水区老朽管更新事業 ●具谷配水区老朽管更新事業 	

5.2 料金改定の検討

本町の料金回収率は平成29年度（2017年度）実績で約57%と低く、給水に必要な経費が料金収入では賅っていない状況である。加えて、今後の人口減少に伴う料金収入はますます減っていくと予想され、さらに更新ピーク期を迎えることから、前項で示すとおり事業は増加していく。したがって、今後の営業収支赤字を発生させないために、一般会計繰入の増加が想定される。

一方で、水道事業は独立採算制を原則とした公営企業会計方式であり、主に料金収入により施設を運営することが望ましい。そこで、町民のみなさまの負担を考慮した段階的な水道料金の見直しを考えており、改定率については以下の3パターンで検討している。

パターン1：国が推奨する料金

パターン1は、料金収入により施設運営に必要な費用を賅うための改定案であり、現状に基づき試算すると現行料金の約1.87倍の改定が必要になる。

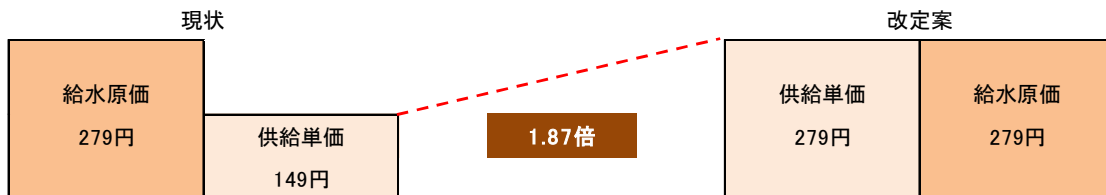


図 5-1. パターン1の料金改定概略

パターン2：起債償還分だけを全額繰入れた場合の料金

パターン2は、一般会計より起債償還分だけを繰入れ、その他の必要な費用を賅うための改定案であり、現状に基づき試算すると現行料金の約1.66倍の改定が必要になる。

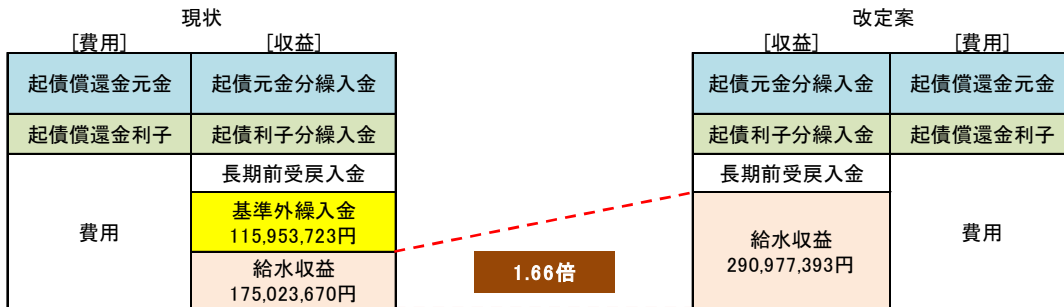


図 5-2. パターン2の料金改定概略

パターン3：類似団体平均まで引き上げた場合の料金

パターン3は、現状の料金を類似団体平均まで引き上げる改定案であり、現状に基づき試算すると現行料金の約1.23倍の改定が必要になる。

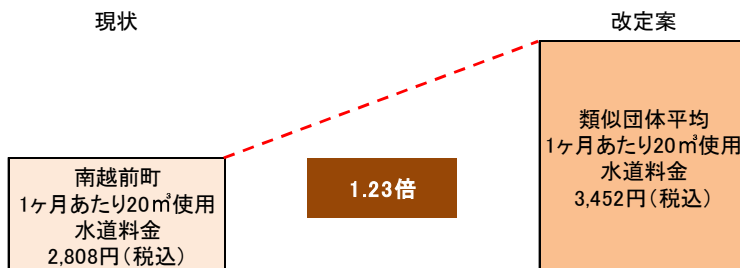


図 5-3. パターン3の料金改定概略

5.3 料金改定案

前項で水道料金の改定率を試算したが、水道は生活に欠かすことのできない存在である。町民のみなさまへの負担を考慮し、パターン3の現行料金の1.23倍を採用する。また、料金改定は平成31年（2019年）10月を予定している。

本来、本町上水道事業の運営はパターン1の料金改定率が望ましく、平成31年（2019年）10月の料金改定以降も表5-1の実現方策のスケジュールで示したとおり、2023年度、2026年度に改定を検討していく必要がある。

事業を実施していくために1回目の料金改定を考慮する場合、2020年度の推計では約四千万円の料金収入の増加が見込まれ営業収支赤字の抑制となる。しかし、1回目の料金改定以降も一般会計繰入を継続する必要があるため、町民のみなさまに料金改定のご理解をいただきながら、効率的な事業運営や健全な経営に努めていく。

6 フォローアップ

本ビジョンで定める将来に向けた実現方策は、前項のスケジュールや事業実施計画に基づき実践する。方策の実効性を向上させるため、図6-1に示すPDCAサイクルを導入し、進捗状況を確認・把握するとともに定期的に計画内容を見直し、本町上水道事業の将来に向けた取組を推進していく。

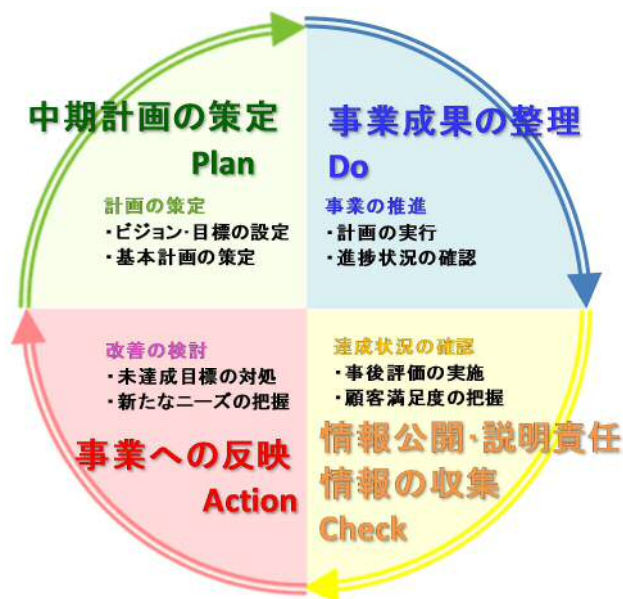


図6-1. 目標達成のためのPDCAサイクル

フォローアップのスケジュールは、表6-1のとおり毎年の進捗管理、社会情勢や環境の変化に柔軟に対応するため計画（実現方策）見直しを実施する。

表6-1. フォローアップのスケジュール

年度	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
進捗管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
実現方策見直し (フォローアップ)				☆ 見直し			☆ 見直し			☆ 改定

7 南越前町水道ビジョン改訂委員会資料

■南越前町水道ビジョン改訂委員会委員名簿

【会 長】	福井工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授	奥村 充司
【副会長】	学識経験者	井上 英之
【委 員】	学識経験者	嶋田 宣行
〃	学識経験者	二之宮 和晴
〃	南越前町区長会(連合会会長)	川崎 敏明
〃	南越前町区長会(連合会副会長)	林 博之
〃	南越前町区長会(連合会副会長)	田中 正則
〃	南越前町社会福祉協議会(会長)	上島 信敬
〃	南越前町商工会(会長)	谷崎 信雄
〃	南越前町老人クラブ連合会(会長)	杉本 哲男
〃	南越前町男女ネットワーク(会長)	山下 久枝
〃	南越前町男女ネットワーク(副会長)	笛吹 景子
〃	南越前町男女ネットワーク(副会長)	牧野 喜代子
〃	南越前町副町長	藤原 十三夫
【事務局】	建設整備課	課長 中村 正直
	〃	参事 中村 勝典
	〃	主査 本多 智
	〃	主査 勝見 優子
	〃	主査 塚田 雅人
	〃	主事 伊藤 駿
	総務課	主任 石渡 貴教

敬称略・順不同

■南越前町水道ビジョン改訂委員会の開催状況

回数	開催日	区 分	内 容
1	平成 30 年 8 月 24 日	委員会（第 1 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・会長、副会長の選任 ・水道ビジョン改訂の必要性について ・全体スケジュールについて ・平成 22 年 3 月策定の水道ビジョンについて ・上下水道料金の変遷
2	平成 30 年 9 月 27 日	施設見学 委員会（第 2 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントの説明について ・水道施設 問題点と課題の検討について ・ストックマネジメントの説明について ・下水道施設・農業集落排水処理施設 問題点と課題の検討について
3	平成 30 年 11 月 22 日	委員会（第 3 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョン改訂（案）について （第 1 章～第 5 章） ・水道ビジョン改訂（案）及び下水道事業の課題の整理等について ・現状に基づいた上下水道料金の試算について
4	平成 31 年 1 月 29 日	委員会（第 4 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョン改訂（案）について （第 1 章～第 6 章） ・上下水道料金改定（案）について
5	平成 31 年 3 月 19 日	委員会（第 5 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョン改訂（案）について （第 1 章～第 8 章・資料） ・水道ビジョン改訂素案の検討・承認について
6	平成 31 年 3 月 27 日		<ul style="list-style-type: none"> ・答申

南越前町 水道ビジョン 【概要版】

～未来へ引き継ぐ水道～

2019年度～2028年度

南越前町 建設整備課

住 所 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1
電 話 0778-47-8003
F A X 0778-47-3166
発 行 2019年3月